

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3641663号  
(P3641663)

(45) 発行日 平成17年4月27日(2005.4.27)

(24) 登録日 平成17年2月4日(2005.2.4)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

F 1

B60H 1/00	B60H 1/00	103Z
B60R 11/02	B60R 11/02	W
H04B 10/10	H04Q 9/00	301B
H04B 10/105	H04B 9/00	R
H04B 10/22		

請求項の数 7 (全 8 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2000-218638 (P2000-218638)
(22) 出願日	平成12年7月19日 (2000.7.19)
(65) 公開番号	特開2002-29247 (P2002-29247A)
(43) 公開日	平成14年1月29日 (2002.1.29)
審査請求日	平成15年2月14日 (2003.2.14)

前置審査

(73) 特許権者	000185617 小島プレス工業株式会社 愛知県豊田市下市場町3丁目30番地
(74) 代理人	100075258 弁理士 吉田 研二
(74) 代理人	100096976 弁理士 石田 純
(72) 発明者	宇野 秀樹 愛知県豊田市下市場町3丁目30番地 小島プレス工業株式会社内
(72) 発明者	片岡 和裕 愛知県豊田市下市場町3丁目30番地 小島プレス工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】車載用機器の通信システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

車両に搭載される車載用機器と該車載用機器を制御する操作部との通信を行なう車載用機器の通信システムであって、

前記操作部に接続され、赤外線通信により信号を送信可能な赤外線信号送信手段と、

前記車載用機器に接続され、前記赤外線信号送信手段により送信された信号を受信可能な赤外線信号受信手段と

を備え、

前記赤外線信号送信手段と前記赤外線信号受信手段との間の赤外線通信は、前記車両における前記車載用機器と前記操作部の搭載部に設けられた赤外線を導く中空パイプを通信路として行う車載用機器の通信システム。

## 【請求項2】

前記赤外線信号送信手段により送信される信号は、前記車載用機器の駆動の開始、駆動状態の変更、駆動の停止などの車載用機器の駆動制御に関する信号の少なくとも一部を含む請求項1記載の車載用機器の通信システム。

## 【請求項3】

請求項1または2記載の車載用機器の通信システムであって、

前記車載用機器に接続され、赤外線通信により信号を送信可能な第2の赤外線信号送信手段と、

前記操作部に接続され、前記第2の赤外線信号送信手段により送信された信号を受信可

10

20

能な第2の赤外線信号受信手段と  
を備え、

前記第2の赤外線信号送信手段と前記第2の赤外線信号受信手段との間の赤外線通信は  
、前記車両における前記車載用機器と前記操作部の搭載部に設けられた赤外線を導く中空  
パイプを通信路として行う車載用機器の通信システム。

【請求項4】

前記第2の赤外線信号送信手段により送信される信号は、前記車載用機器の駆動状態に  
に関する信号の少なくとも一部を含む請求項3記載の車載用機器の通信システム。

【請求項5】

車両に搭載される車載用機器と該車載用機器を制御する操作部との通信を行なう車載用  
機器の通信システムであって、  
10

前記車載用機器に接続され、赤外線通信により信号を送信可能な赤外線信号送信手段と

、  
前記操作部に接続され、前記赤外線信号送信手段により送信された信号を受信可能な赤  
外線信号受信手段と

を備え、

前記赤外線信号送信手段と前記赤外線信号受信手段との間の赤外線通信は、前記車両に  
における前記車載用機器と前記操作部の搭載部に設けられた赤外線を導く中空パイプを通信  
路として行う車載用機器の通信システム。

【請求項6】

20

請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の車載用機器の通信システムであって、  
前記車載用機器は、空調機器であり、

前記赤外線を導く中空パイプは、前記空調機器のダクトである車載用機器の通信シス  
テム。

【請求項7】

請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の車載用機器の通信システムであって、  
前記車載用機器は複数の機器であり、  
前記車載用機器に接続された対応する赤外線信号送信手段または赤外線信号受信手段は  
、前記複数の機器に各々接続された複数の赤外線信号送信手段または赤外線信号受信手段  
である  
30

車載用機器の通信システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、車載用機器の通信システムに関し、詳しくは、車両に搭載される車載用機器と  
該車載用機器を制御する操作部との通信を行なう車載用機器の通信システムに関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、この種の車載用機器の通信システムとしては、車載用機器と操作部との駆動関係信  
号のやりとりを「B E A N B U S」と呼ばれる通信線を束ねたバスを用いて行なうもの  
やツイストペア線を用いて行なうもの5線式のシリアル通信により行なうものなど種々  
のシステムが提案されている。  
40

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、これらの車載用機器の通信システムでは、車載用機器や操作部の取り付け  
性が悪いという問題があった。また、線路のインピーダンスマッチングや機器間における  
干渉対策が必要となり、コスト高を招いていた。さらに、開発時の間接工数が多いものとな  
っていた。この他、線路の断線による通信不能を招く場合も生じる。

【0004】

本発明の車載用機器の通信システムは、組み付け性の向上を図ることを目的の一つとする  
50

。また、本発明の車載用機器の通信システムは、開発時の間接工数の低減を目的の一つとする。さらに、本発明の車載用機器の通信システムは、通信精度の向上を目的の一つとする。

【0005】

【課題を解決するための手段およびその作用・効果】

本発明の車載用機器の通信システムは、上述の目的の少なくとも一部を達成するために以下の手段を採った。

【0006】

本発明の第1の車載用機器の通信システムは、車両に搭載される車載用機器と該車載用機器を制御する操作部との通信を行なう車載用機器の通信システムであって、前記操作部に接続され、赤外線通信により信号を送信可能な赤外線信号送信手段と、前記車載用機器に接続され、前記赤外線信号送信手段により送信された信号を受信可能な赤外線信号受信手段とを備え、前記赤外線信号送信手段と前記赤外線信号受信手段との間の赤外線通信は、前記車両における前記車載用機器と前記操作部の搭載部に設けられた赤外線を導く中空パイプを通信路として行うことを要旨とする。

10

【0007】

この本発明の第1の車載用機器の通信システムでは、操作部から車載用機器への信号の伝送を赤外線通信により行なうことができる。これにより、有線による通信を行なうものに比して、車載用機器や操作部の車両への組み付け性を向上させることができる。また、断線による通信不良を回避することができ、通信精度を向上させることができる。さらに、インピーダンスマッチングや他の車載用機器との干渉を考慮しなくてもよいから、開発時の間接工数の低減を図ることができる。この他、線路におけるノイズの影響を回避することもできる。

20

【0008】

こうした本発明の第1の車載用機器の通信システムにおいて、前記赤外線信号送信手段により送信される信号は、前記車載用機器の駆動の開始、駆動状態の変更、駆動の停止などの車載用機器の駆動制御に関する信号の少なくとも一部を含むものとすることもできる。

【0009】

また、本発明の第1の車載用機器の通信システムにおいて、前記車載用機器に接続され赤外線通信により信号を送信可能な第2の赤外線信号送信手段と、前記操作部に接続され前記第2の赤外線信号送信手段により送信された信号を受信可能な第2の赤外線信号受信手段とを備え、前記第2の赤外線信号送信手段と前記第2の赤外線信号受信手段との間の赤外線通信は、前記車両における前記車載用機器と前記操作部の搭載部に設けられた赤外線を導く中空パイプを通信路として行うものとすることもできる。こうすれば、車載用機器と操作部との双方向送受信を赤外線通信により行なうことができる。

30

【0010】

この第2の赤外線信号送信手段と第2の赤外線信号受信手段とを備える態様の本発明の第1の車載用機器の通信システムにおいて、前記第2の赤外線信号送信手段により送信される信号は、前記車載用機器の駆動状態に関する信号の少なくとも一部を含むものとすることもできる。

40

【0012】

本発明の第2の車載用機器の通信システムは、車両に搭載される車載用機器と該車載用機器を制御する操作部との通信を行なう車載用機器の通信システムであって、前記車載用機器に接続され、赤外線通信により信号を送信可能な赤外線信号送信手段と、前記操作部に接続され、前記赤外線信号送信手段により送信された信号を受信可能な赤外線信号受信手段とを備え、前記赤外線信号送信手段と前記赤外線信号受信手段との間の赤外線通信は、前記車両における前記車載用機器と前記操作部の搭載部に設けられた赤外線を導く中空パイプを通信路として行うものとすることもできる。

【0013】

この本発明の第2の車載用機器の通信システムでは、車載用機器から操作部への信号の伝

50

送を赤外線通信により行なうことができる。これにより、有線による通信を行なうものに比して、車載用機器や操作部の車両への組み付け性を向上させることができる。また、断線による通信不良を回避することができ、通信精度を向上させることができる。さらに、インピーダンスマッチングや他の車載用機器との干渉を考慮しなくてもよいから、開発時の間接工数の低減を図ることができる。この他、線路におけるノイズの影響を回避することもできる。なお、こうした本発明の第2の車載用機器の通信システムにおいて、前記赤外線信号送信手段により送信される信号は、前記車載用機器の駆動状態に関する信号の少なくとも一部を含むものとすることもできる。

#### 【0015】

また、本発明の第1または第2の車載用機器の通信システムにおいて、前記車載用機器は、空調機器であり、前記赤外線を導く中空パイプは、前記空調機器のダクトであるものとすることもできる。この態様の本発明の第1または第2の車載用機器の通信システムにおいて、前記操作部は、対応する赤外線信号受信手段により受信した前記車載用機器の駆動状態に関する信号に基づいて該車載用機器の駆動状態を表示可能な状態表示部を備えるものとすることもできる。10

#### 【0016】

さらに、本発明の第1または第2の車載用機器の通信システムにおいて、前記車載機器は複数の機器であり、前記車載用機器に接続された対応する赤外線信号送信手段または赤外線信号受信手段は前記複数の機器に各々接続された複数の赤外線信号送信手段または赤外線信号受信手段であるものとすることもできる。この態様の本発明の第1または第2の車載用機器の通信システムにおいて、前記操作部は前記複数の機器に対して各々複数の位置に取り付けられた複数の操作部であり、前記操作部に接続された対応する赤外線信号送信手段または赤外線信号受信手段は前記複数の操作部に各々接続された複数の赤外線信号送信手段または赤外線信号受信手段であるものとすることもできる。20

#### 【0017】

あるいは、本発明の第1または第2の車載用機器の通信システムにおいて、前記操作部は前記車載用機器に対する制御のうち少なくとも一部の同一の制御が可能な複数の異なる位置に取り付けられた複数の操作部を有し、前記操作部に接続された対応する赤外線信号送信手段または赤外線信号受信手段は前記複数の操作部に各々接続された複数の赤外線信号送信手段または赤外線信号受信手段であるものとすることもできる。30

#### 【0018】

##### 【発明の実施の形態】

次に、本発明の実施の形態を実施例を用いて説明する。図1は本発明の一実施例である車載用機器の通信システム20の構成の概略を示す構成図である。実施例の車載用機器の通信システム20は、図示するように、助手席前方に取り付けられたエアコンユニット30のコントローラ32と車両の中央コンソール上方に取り付けられたヒーターコントロールパネル40との間で行なわれるエアコンの制御や駆動に関する信号やサイドミラー50とヒーターコントロールパネル40の下方に取り付けられサイドミラー50の駆動指示を行なうミラースイッチを有するインテグレーションパネル52との間で行なわれるサイドミラー50の駆動に関する信号、中央コンソールに取り付けられたコンソールスイッチ54やリヤヒータコントローラ56とコンソールスイッチ54に関係する機器の状態やリヤヒータの状態を表示する表示部を有するインテグレーションパネル52との間の制御信号などを赤外線通信により通信する通信システムとして構成されている。40

#### 【0019】

図2は、エアコンユニット30のコントローラ32とヒーターコントロールパネル40との間の赤外線通信による通信システムの構成の概要を示すブロック図である。図示するように、エアコンユニット30のコントローラ32とヒーターコントロールパネル40とに、ヒーターコントロールパネル40の後方に設けられた空調用のダクト22に設置された赤外線送受信部38、48が接続されている。赤外線送受信部38、48は、共に赤外線を放射する赤外線放射素子38a、48aと赤外線を受光する赤外線受光素子38b、50

48bとを備え、コントローラ32やヒーターコントロールパネル40からの信号を赤外線に変換して赤外線放射素子38a, 48aから放射すると共に赤外線受光素子38b, 48bで受光した赤外線を復調して得られる信号をコントローラ32やヒーターコントロールパネル40に出力する。赤外線送受信部38, 48における双方向送受信の通信路は、前述したように空調用のダクト22が用いられる。

#### 【0020】

ヒーターコントロールパネル40には、エアコンのオンオフを指示するエアコンスイッチや温度設定ダイヤル、内外気切り替えレバー、デフォッガースイッチなどが取り付けられている。このエアコンスイッチや内外気切り替えレバー、デフォッガースイッチなどには、そのオンオフを表示するインジケータが取り付けられている。また、ヒーターコントロールパネル40には、レジスターからの風量を示すインジケータなども取り付けられている。10

#### 【0021】

エアコンユニット30のコントローラ32とヒーターコントロールパネル40との通信内容は、ヒーターコントロールパネル40に接続された赤外線送受信部48から送信されエアコンユニット30のコントローラ32に接続された赤外線送受信部38で受信される信号としては、エアコンスイッチからのオンオフ信号や温度設定ダイヤルからの温度制御信号、内外気切り替えレバーからの切替信号、デフォガースイッチからのオンオフスイッチなどであり、エアコンユニット30のコントローラ32に接続された赤外線送受信部38から送信される信号としては、レジスターからの風量に関する信号などである。20

#### 【0022】

サイドミラー50とインテグレーションパネル52との間の赤外線通信による通信システムやコンソールスイッチ54またはリヤヒータコントローラ56とインテグレーションパネル52との間の赤外線通信による通信システムは、図示しないが、エアコンユニット30のコントローラ32とヒーターコントロールパネル40との間の赤外線通信による通信システムと同様であり、双方に接続された赤外線送受信部を用いて行なわれる。サイドミラー50とインテグレーションパネル52との間の赤外線通信は、図1に示すように、空調用のダクト22を通信路として行なわれ、コンソールスイッチ54またはリヤヒータコントローラ56とインテグレーションパネル52との間の赤外線通信は、中央コンソールに設けられたアクリル、ペット、塩化ビニルなどにより形成された中空パイプなどを通信路として行なわれる。なお、両通信システムのハード構成は、インテグレーションパネル52が複数の赤外線送受信部を備えて複数の車載用機器（実施例ではサイドミラー50やコンソールスイッチ54、リヤヒータコントローラ56）と通信を行なう点を除いてエアコンユニット30のコントローラ32とヒーターコントロールパネル40との間の赤外線通信による通信システムのハード構成と同様であるから、その説明は省略する。30

#### 【0023】

以上説明した実施例の車載用機器の通信システム20によれば、エアコンユニット30のコントローラ32とヒーターコントロールパネル40との間で行なわれるエアコンの制御や駆動、状態に関する信号の通信やサイドミラー50とインテグレーションパネル52との間で行なわれるサイドミラー50の駆動に関する信号の通信、コンソールスイッチ54やリヤヒータコントローラ56とインテグレーションパネル52との間の制御信号の通信を赤外線通信によって行なうことにより、有線の通信による場合に比して、エアコンユニット30やコントローラ32、ヒーターコントロールパネル40、サイドミラー50、インテグレーションパネル52、コンソールスイッチ54、リヤヒータコントローラ56などの車両への組み付け性を向上させることができる。また、断線による通信不良を回避することができ、通信精度を向上させることができる。さらに、的確に通信するために有線による通信では必要なインピーダンスマッチングや他の車載用機器との干渉を考慮しなくてもよい。この結果、開発時の間接工数の低減を図ることができる。この他、有線による通信で生じる線路におけるノイズの影響を回避することもできる。また、エアコンユニット30のコントローラ32とヒーターコントロールパネル40との間で行なわれる通信や4050

サイドミラー 50 とインテグレーションパネル 52との間で行なわれる通信に用いられる通信路としてヒーターコントロールパネル 40 の後方に設けられた空調用のダクト 22 を用いるから、特に通信路を設置する必要がない。

【 0024 】

実施例の車載用機器の通信システム 20 では、エアコンユニット 30 のコントローラ 32 とヒーターコントロールパネル 40 との間で行なわれるエアコンの制御や駆動、状態に関する信号の通信やサイドミラー 50 とインテグレーションパネル 52 との間で行なわれるサイドミラー 50 の駆動に関する信号の通信、コンソールスイッチ 54 やリヤヒータコントローラ 56 とインテグレーションパネル 52 との間の制御信号の通信を赤外線通信により行なうものとしたが、これらのいずれかの通信のみを赤外線通信により行なうものとし、他の通信を有線の通信によるものとしてもよい。 10

【 0025 】

実施例の車載用機器の通信システム 20 では、エアコンユニット 30 のコントローラ 32 とヒーターコントロールパネル 40 との間で行なわれるエアコンの制御や駆動、状態に関する信号の通信やサイドミラー 50 とインテグレーションパネル 52 との間で行なわれるサイドミラー 50 の駆動に関する信号の通信、コンソールスイッチ 54 やリヤヒータコントローラ 56 とインテグレーションパネル 52 との間の制御信号の通信を赤外線通信により行なうものとしたが、他の機器とその操作部や表示部との制御や駆動、状態に関する信号の通信を赤外線通信によるものとしてもよい。

【 0026 】

実施例の車載用機器の通信システム 20 では、エアコンユニット 30 のコントローラ 32 とヒーターコントロールパネル 40 との赤外線通信を運転席前方のパネルの後方に設けられた空調用のダクト 22 を通信路として用いて行なったが、他の通信路を用いて赤外線通信するものとしてもよい。 20

【 0027 】

実施例の車載用機器の通信システム 20 では、サイドミラー 50 とインテグレーションパネル 52 とに赤外線送受信部を各々設け、双方向送受信可能なものとして説明したが、インテグレーションパネル 52 からサイドミラー 50 への駆動信号を送信するだけに用いるものとすれば、インテグレーションパネル 52 に赤外線放射素子のみを有する赤外線送信部を設けると共にサイドミラー 50 に赤外線受光素子のみを有する赤外線受信部を設けるものとしてもよい。このように、操作部から車載用機器に向けて信号を送信するだけに用いるものとすれば、操作部に赤外線放射素子のみを有する赤外線送信部を設けると共に車載用機器に赤外線受光素子のみを有する赤外線受信部を設けるものとしてもよい。 30

【 0028 】

また、実施例の車載用機器の通信システム 20 では、コンソールスイッチ 54 とインテグレーションパネル 52 とに赤外線送受信部を各々設け、双方向送受信可能なものとして説明したが、コンソールスイッチ 54 からインテグレーションパネル 52 へのコンソールスイッチ 54 のスイッチ状態を送信するだけに用いるものとすれば、コンソールスイッチ 54 に赤外線放射素子のみを有する赤外線送信部を設けると共にインテグレーションパネル 52 に赤外線受光素子のみを有する赤外線受信部を設けるものとしてもよい。このように、車載用機器から操作部に向けて信号を送信するだけに用いるものとすれば、車載用機器に赤外線放射素子のみを有する赤外線送信部を設けると共に操作部に赤外線受光素子のみを有する赤外線受信部を設けるものとしてもよい。 40

【 0029 】

実施例の車載用機器の通信システム 20 では、インテグレーションパネル 52 はサイドミラー 50 やコンソールスイッチ 54 、リヤヒータコントローラ 56 と通信するもの、即ち一つの操作部と複数の車載用機器との間で通信するものを例示したが、逆に複数の操作部と一つの車載用機器との間で通信するものに適用してもよい。例えば、ヒーターコントロールパネル 40 とエアコンユニット 30 との間の通信とリヤヒータコントローラ 56 とエアコンユニット 30 との間の通信とを同時に行なうものとしても差し支えない。 50

## 【0030】

以上、本発明の実施の形態について実施例を用いて説明したが、本発明はこうした実施例に何等限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において、種々なる形態で実施しえることは勿論である。

## 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施例である車載用機器の通信システム20の構成の概略を示す構成図である。

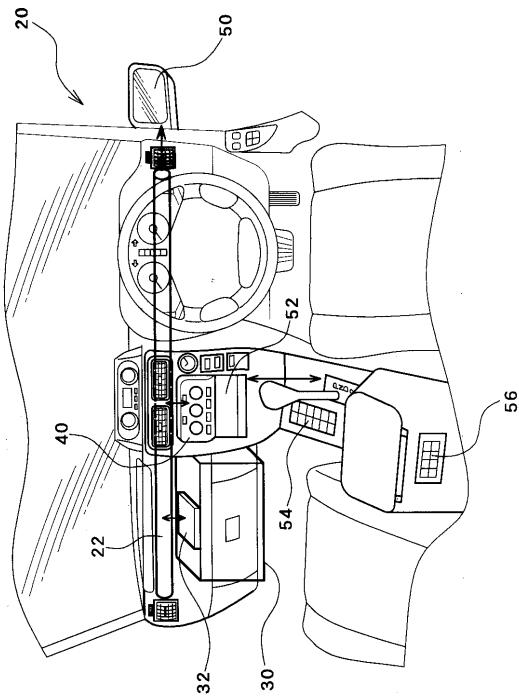
【図2】 エアコンユニット30のコントローラ32とヒーターコントロールパネル40との間の赤外線通信による通信システムの構成の概要を示すブロック図である。

## 【符号の説明】

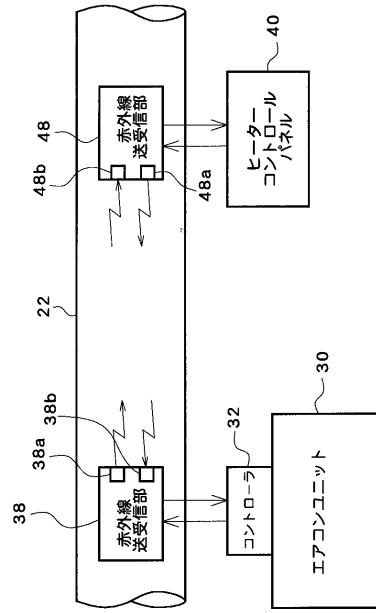
20 車載用機器の通信システム、22 ダクト、30 エアコンユニット、32 コントローラ、38, 48 赤外線送受信部、38a, 48a 赤外線放射素子、38b, 48b 赤外線受光素子、40 ヒーターコントロールパネル、50 サイドミラー、52 インテグレーションパネル、54 コンソールスイッチ、56 リヤヒータコントローラ。

10

【図1】



【図2】



---

フロントページの続き

(51) Int.Cl.<sup>7</sup> F I  
H 04 Q 9/00

(72) 発明者 安藤 康幸  
愛知県豊田市下市場町3丁目30番地 小島プレス工業株式会社内  
(72) 発明者 佐藤 正信  
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

審査官 大熊 雄治

(56) 参考文献 特開平07-271425 (JP, A)  
米国特許第5994984 (US, A)  
特開平6-50592 (JP, A)  
実公平7-29120 (JP, Y2)  
特開平9-313705 (JP, A)  
特開平11-173865 (JP, A)  
特開平7-177070 (JP, A)  
特表2001-523810 (JP, A)

(58) 調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
B60H 1/00 103  
B60R 11/02